

藤沢市社会教育委員会議
令和4年度10月定例会

議 事 録

日 時 2022年(令和4年)10月17日(月)
場 所 藤沢市役所本庁舎 8階 8-1・8-2会議室

令和4年度藤沢市社会教育委員会議10月定例会

日時： 2022年（令和4年）10月17日（月）
午前10時から

場所： 藤沢市朝日町1番地の1
藤沢市役所本庁舎8階 8-1・8-2会議室

1 開 会

2 議事録の確認

3 議題

(1) 「生涯学習ふじさわプラン2021」の進捗管理について【資料1】

4 報告

5 その他

(1) 社会教育関係業務の市長部局への移管について【資料2】

(2) 神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会（愛川町会場）について

6 閉会

(出席委員)

稲川由佳・瀬戸内恵・小笠原貢・長田祥男・川野佐一郎・後藤智子・高森保明・西尾愛
西村雅代・平野まり・福家大輔・三宅裕子・武藤英子・矢尾板丈明

(事務局)

横田参事・田高主幹・村田課長補佐・鈴木職員・辻職員

***** 午前10時 開会 *****

稲川議長 社会教育委員会議10月定例会を開催します。
事務局から欠席委員の確認及び会議の成立について、ご報告をお願いします。

事務局 藤沢市社会教育委員会議規則第4条により、審議会の成立要件として、委員の過半数以上の出席が必要とされておりますが、委員定数15名に対して、本日の出席委員は14名であることから、会議は成立いたしましたことをご報告申し上げます。本日の欠席委員は伊藤委員となっております。

稲川議長 本日、傍聴者はいらっしゃいますでしょうか。

事務局 いらっしゃいません。

稲川議長 事務局より本日の資料の確認をお願いいたします。

事務局 (配付資料の確認)

稲川議長 議事に入る前に8月分の議事録の確認をしたいと思います。事務局にお問合せ等、ありましたでしょうか。

事務局 事務局には届いていません。

稲川議長 分かりました。この場で何か訂正、修正等ありましたら言っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。それでは、これで8月分の議事録を確定したいと思います。

早速議事に入っていきます。今回の議題は、『生涯学習ふじさわプラン2021』の進捗管理についてです。

8月の定例会でグループワークを行っていただき、多くの意見をいただきましたので、それらを基にして事務局が最終報告書(案)を作成いたしました。本日は、この案を基に、再度皆様のご意見をいただいて、次回

の会議で最終報告書を確定してまいりたいと考えております。

ご意見については、基本目標ごとにご覧いただきたいと思っています。ご意見ある方は、いらっしゃいますでしょうか。

矢尾板委員

評価の対象事業については、評価基準に基づいて評価結果が点数化されており、おおむね成果は上がっていたが、さらなる成果向上の余地があったことを踏まえて、今般の最終評価においても、基本的方向、基本的目標、施策の方向に資するものであったという評価をした上で、改善点を指摘するという形式が考えられると申し述べました。前回の会議において、委員から改めて評価についての意見が表明されたという経緯だったと承知しています。

今回拝見した稲川議長案では、こういった趣旨を踏まえて取りまとめていただき、さらに、前回のグループワークで出された委員の意見を詳細に盛り込んでいただいていると思いますので、これまでの審議の内容が忠実に反映されていると評価をさせていただきます。その上で、私なりの修正意見をまとめてまいりましたので、この場で配付をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

稲川議長

事務局としていかがでしょうか。もしよろしければ、皆様にもご覧いただくような形にしたいと思います。

矢尾板委員

私の修正意見の趣旨と観点を7つほど申し述べたいと思います。

第1、各委員の意見を尊重しつつも会議のコンセンサスを得られる範囲で取りまとめること、第2、断定的表現はできるだけ避けて価値中立的な表記にすること、第3、全体を通じ、できるだけ統一した表記を用いること、第4、重複する項目についてはできるだけ1つにまとめて記述すること、第5、市民にも分かりやすい表記にするため適宜説明を補うこと、第6、市民間に多様な意見が想定される価値判断に関わる論点については慎重な表現に努めること、第7、漢字と振り仮名については公用文の使用例に準拠すること。以上の観点から、修正意見をまとめました。

基本目標1については、評価のところの第1パラグラフの部分は、読みやすさと文のつながりを自然にする観点からの技術的な修正です。このうち6行目、「基本目標1及び施策」の表記については、次の基本目標2と3の表記と統一しており、この下の、ただし書きの部分の表記は平仮名になっております。

次の「評価」の部分は「指摘」とさせていただいております。といいますのは、この後の記述は、評価というより、むしろ具体的事実の指摘であること、それから、評価とすると、今の第1パラグラフの評価との書き分けの関係が不分明であると思いました。

その下のポツのところ「社会的弱者」とありますが、できるだけ断定的

表現を修正した上で、さらに理由と判断の論理関係を分かりやすくしたという趣旨です。1行目の後半「事業内容がシニア・高齢者、子育て・親子（乳幼児）をターゲットにしたものが多く、社会的弱者に目を向け手厚くした点は妥当ではあったが、勤労者や学生など」と続いています。次の「どこかに属しており」については、企業や学校を想定していると思いますが、シニアも、孤立している人も含めて、人というのは、必ず所属先というのは何かあるとも言えるのではないかということで、誤解を招かないように削除しています。

その下、「(学生は平日昼間公民館に行けない)」という部分ですが、全ての学生がこうだとは断言できず、長い夏休みもありますので、断定的に書くのはいかがなものかということで、削除させていただいております。

その下、認知度のところですが、ここは読みやすく文章を整理し、「情報発信に問題があり認知度が低い事業があった」と書いています。

その下、「それらに基づき、次のように課題を提起しておく」と記載していますが、この後の記述が、前段の記述に基づくという論理関係にはないのではないかと思いますので、接続のフレーズを工夫する必要があると思います、「以上の評価及び指摘を踏まえ」としております。この踏まえてというのは、前提としてとか考慮に入れてという意味を込めた表現のつもりです。

その下、「事業の市民に対する周知方法」とありますが、「事業の認知度を高めるため」という項目と内容的に重複する部分があるので、1つにまとめています。「事業の認知度を高めるため、市民に対する周知方法について、ICTの進展を踏まえ、情報発信手段の多様化等を含め、柔軟に対応するとともに」とつながっています。

その下です。「目的なく公民館等に来た人」という部分ですが、この後に続く括弧書きの部分を前に出して整理すると、分かりやすくなり、さらに、一番下のインクルーシブのところとも内容的に関連する部分があるので、それを含め、1つにまとめてみました。「助けが必要な若年層等など具体的な目的なく公民館等に来た人が参加できる事業を含め、インクルーシブの観点をもった事業展開が必要であったのではないか」とさせていただきます。

川野委員

最終目標の位置づけというものを、先に教えていただきたいんですが、まず、最終報告書(案)ですから、基本目標ごとに1、2、3で述べるわけですね。そして、「最終報告書(案)(構成)」と書いたところに前文があって、前文、各基本目標の最終報告、通底する課題及び意見、そして総括とまとめていきたい。そして、今後の検討というものが書いてある。これも入れてまとめていきたいという趣旨なんですよ。

稲川議長

今後の検討のところですが、藤沢らしさということで、8月にもグループ

によってはご意見が出たと思いますが、今回の、この最終報告書(案)に出すということではなくて、次の2026を検討、進捗管理をするときに、もう1回皆様と確認をしたいと。それを踏まえて2026の進捗管理をやりたいということで、今後の検討というのは、今回の最終報告に入れるということではなく、2026進捗管理を進めるに当たって皆様と確認をしていきたいということで書かせていただきました。

川野委員

基本目標1、2、3の最終報告書(案)は、各委員あるいはグループから出された意見を土台として議長がまとめたものだと思いますが、議長のさばきの中で提案しているで、僕はこれには意見がないんですね。

意見が求められたのは、それをまとめた一番最後から2枚目、3枚目、最終報告書(案)というもの。各基本目標に通底する課題についての提起、また、様々な視点から出された意見を次のように提示しておくという部分かと思って、検討してきたんですけども。

最終報告書(案)と通底する課題の間に前文が入るのかなと思ったので、前文に書いてほしい意見は、メモしてきたんですが、それで各目標の最終報告があり、総括の文章が最後につくのかなと思っているんですが、そうではないんですか。

稲川議長

そうではないです。

一番最後のページに「最終報告書(案)(構成)」という形で書かせていただいたんですが、まず前文があって、最終報告書(案)が各基本目標ごとにあって、その基本目標を皆様と議論していく間で必ず出てくる言葉が、通底する課題ということです。それ以外に皆様から、例えば、点字図書館を見て、実際はボランティアも育てているのではないかというような、基本目標1に入っているけれども、3でもよかったとか、そういう話がたくさん出てきたので、それを様々な視点からのご意見という形で、基本目標のほかにつけて、最後に総括という形で構成しようと思っています。

川野委員

そういう進め方ならば分かりました。

事務局

先日、グループワークで皆さんからいただいた意見を基に案を作成しましたが、グループごとの意見交換はしていないので、他の2つのグループの方の意見を全く聞かない状態で作成されています。その意見について、例えば、同意できない内容が入っていると、ご自身のグループで出た意見なのに、本来の意図と違う形でここに記載されているとか、改めて、その意見がきちんと反映されているかどうかも含めてご確認いただきたく、基本目標ごとにご議論いただきたいと思いますようお願いしております。

川野委員

今言ったようなことならば、議論しなくても、矢尾板委員みたく、訂正し

てきて提出すれば済む話ではないかと思いますが、合議制ですから、会議体としては、議論をして最終的に決定をしていくという場のほうが大切ではないかと。僕が感じるだけですから、進め方はお任せします。

西村委員

私も、てにをはとか表現のところは事務局と議長、副議長にお任せをしたいと思っています。そして、例えば、今の基本目標1で矢尾板委員から意見があった、学生が昼間は公民館にというのは断定できないということ、削除というところがあるとすると、そこを意見として出していただいて、皆さんがどう考えるのか、断定はできないけれども現状はこうですよという形で、意見が前に出たと思うんですね。時間的に来れないのか物理的に無理なのかは分からなくても、現状として学生が昼間に公民館に来ることは少ないというか、いないというような話があってこの文章が出てきたかと思うので、その辺の議論は必要だと思います。

三宅委員

例えば、「社会的弱者に目を向け手厚くするのは当然であるが」というところがありまして、「どこかに属しており限られた時間」と先ほど修正が入ったんですけども、「学びたい人がターゲットから外れている」の「外れている」という言葉に引っかかりました。実は、令和3年度の公民館事業計画基本方針の重点事業に、新たな層の開拓を進める事業を位置づけていまして、夜間などに働く人などにも参加できるような事業を、十分ではないけれどもやっているわけです。フィットネスも数か所でやっておりますし、マインドフルネスみたいなことをやっております。「ターゲットから外れている」という表現は言い過ぎではないかと思うので、前の「ターゲットにしたものが多く」を受けまして、「ターゲットとしたものは少ない」という書き方ではいかがかという提案をさせていただきます。

もう1つあって、例えば一番下のところの「インクルーシブの観点をもった事業展開が必要であったのではないか」ということで、考えていなかったような印象を受けます。具体的に公民館では、令和3年度の公民館事業計画基本方針の任意事業に、共生社会・人権に関する事業を位置づけて取り組んでおりまして、令和4年度は重点事業として取り組んでいます。例えば、性的マイノリティーの人権の映画上映をやったり、LGBTに関する人権講座といたしまして、Zoomと公民館の会場のハイブリッド方式などでもやっております。それから、共生社会の講演会や、外国人の日本語スピーチ大会をやっていますので、必要であったというよりは、もっと必要であったという言い方でいいのではないかと考えております。

長田委員

議長の案と矢尾板委員のものを比べてみたんですが、矢尾板委員のは、細かいところを、よく指摘はされていらっしゃるんですが、「評価」のところの「点字図書館、宅配事業がボランティアの尽力により基本目標1を体現するものであった」、ここを「宅配事業が」とやってしまいますと、それ

までの「こと」、「こと」、「こと」とつなげておいて「が」とすると、この前に羅列してある事業が全てボランティアの尽力による基本目標1につながってしまうような感じがします。そうすると、この事業の全てがボランティアの活動により実現できたと取られるのではないかと。

このボランティア活動も、全てのものでやるべきことであるかもしれませんが、まだ現実にはできていませんよね。そうすると、このボランティアによって実現したという表現に、私は取れてしまうなと感じてしまったんですけれども。

矢尾板委員

ここは「が」ではなく、元の「は」でも全く差し支えないと思います。「が」にさせていただいた趣旨は、この前文の読み方は、「こと」、「こと」、「こと」で、最後も、宅配事業までであったことと分断されておりますので、最後で全体を締めるという趣旨で「が」にしたわけではないんですが、これは技術的な点ですので、元の「は」でも結構だと思います。

瀬戸内副議長

矢尾板委員がご指摘いただいた、この第2番目のパラグラフですとか、下から4個目の丸ポチのところの「目的なく」とか、これは恐らく我々のグループから出た意見だと思うんですが、確かに、この「目的なく」は、どう表現したらいいか分からなかった部分もありましたので、ご指摘は大変的を射ていて、いいお言葉をいただいたと思っています。

私は日本語講師をしています、「が」と「は」の使い方で非常に難しいところで、どっちを強調するか、評価を強調するのか、主語を強調するのかとか、その部分がありますので、これはもう読みやすくスムーズに入ってくるほうがいいのではないかと思います。

稲川議長

ほかにご意見がなければ、基本目標1に関して、今出されたご意見のとおり修正して、もう一度、11月までに皆様にお配りしたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

〔異議なし〕

稲川議長

では、次に、基本目標2に入りたいと思います。

矢尾板委員

体育館のところの後段について申し上げたいと思います。「また冷房がないなど有事の際にも」というところですが、有事という言葉は、通常の使用例では他国からの武力行使事態、大規模な自然災害ということだと承知しております。

この「有事」を「大災害等」としました。「また冷房がないなど有事の際にも不安がある」は、確かに重要なご指摘だと思いますが、ここは社会教育委員会議の所管事項を超えているのではないかと思います、この部分を削除

してはどうかという提案をさせていただいております。

「藤沢市には体育館が2つしかないという現状があり、活動のための環境が整っているかという点からみると、市の進捗管理では具体的な案がでておらず、設備の面で整っているとは言い難い」と、整理できるのではと思いました。

瀬戸内副議長

ご指摘いただいた「冷房がないなど有事の際にも」というところですが、これも我々のグループで出た意見なんですね。確かに、前回のグループのときの会話を思い出しますと、直接評価に関するものというよりは、冷房もないということで、何か災害があったときに危ないですねという、ライトな感じのものを文面に載せていただいたので、確かに評価に関しては薄いのかなという気がしたんですが、同じグループの平野委員、長田委員、武藤委員、いかがでしょうか。

平野委員

私の藤沢市体育協会からの意見としてお話をさせていただきましたが、確かにこの評価には、あまり載せるべきではないのかもしれませんが、心情として、スポーツ都市宣言を発出して、今後スポーツを盛んにしていこうというような機運が高まっているところで、こんなことがありますよと皆さんには知っていただきたいなということでお話をさせていただきました。この評価の中に含めるか、また違った表現の仕方とか、冷房のことを取り立てて言わなくてもいいのかはお任せします。

稲川議長

武藤委員、いかがでしょう。

武藤委員

そのとおりで。

長田委員

私、みらい創造財団の副理事長なので、施設を年に何回か見回りますが、本当に老朽化しています。秋葉台にしても、秩父宮にしても、本当に昔の体育館。秩父宮も、前に比べればよくなっておりますけれども、ほかの新しいところを見ると、こんなに藤沢市って遅れているのという設備状況だと思いますが、冷房設備を手直しするだけで、もう数十億円というお金がかかってしまいます。スポーツをこのような酷暑の中でみんなにやってもらうことになったときに、冷房は必須事項だとは思いますが、あったほうがスポーツの振興に意義があるのではないかという表現にとどめておいたほうが、いいのではないのでしょうか。

三宅委員

私も、この段階で冷房のことを言っておいたほうがいいと思います。ただ、これは社会教育ですので、市民の活動のために、健康上を考慮して改善の必要があるというような言い方をしておくぐらいで大丈夫ではないかという感じがしますが、いかがでしょうか。

酷暑の状態では活動ができなくなってしまうますが、いろんな改善の仕方があると思いますので、施設側として、市民のために考えていただきたいみたいな形での記載をしてもいいのではないかと思います。

西村委員

スポーツ審議会の中でも体育館やテニスコートの整備について、話に出てまいります。

社会教育、あるいは生涯学習の中の施設という環境整備を整えるという意味では、冷房と特化していいのか分からないんですが、その辺を含めて、環境整備という面だけは出したほうがいいのではと私は思います。

福家委員

前回、このディスカッションには参加していないんですが、この報告案を拝見して、「冷房がないなど有事の際にも不安が」というのが、唐突な感じがありました。一方で、これの意図しているところは、施設の設備で足りない部分があると理解はしていますので、そこに関して一文を入れたほうがいいのではないかと考えております。

事務局

市議会からも、体育施設等の環境面についてはご指摘をいただいているところですが。暑い中のスポーツについては本当に課題になっておりまして、我々としても何とかしていかなければいけないとは思っております。ただ、冷房設備を新規に入れるとなると多くのお金がかかるというのは、分かっておりますので、現状、例えばスポットクーラーみたいなもので対応できないかなということも含めて、一時しのぎにはなってしまうかもしれないんですけれども、そういったことも含めて考えております。

委員の皆さんの表現を取るところで異論はないんですけれども、市の現状という意味で発言させていただきました。

稲川議長

具体的に冷房を入れる、入れないというのは別にして、環境整備が必要だということをご納得いただけるのではないかと思いますので、表現を考えさせていただいて、またお示しします。

小笠原委員

基本目標2、「市民の学びが生きる環境を整える」ということで、施策の方向性については「環境づくり」というふうに定義をされています。その内容については、学んだ市民が地域活動に積極的に参画するための機会や学習成果を披露する場を行政が設けることで、学ぶ目的がより明確になり、学びへの意欲を高めることへとつながると、基本目標について説明をしています。

それらを踏まえて、課題として提起されているんですが、学んだ市民が、その学習成果を伝えたい、また、共有したいと思ったときに、何から始めたらいいのかとか、そういった思いが湧いたときに、相談する窓口とかコーディネート機能の整備・拡充というのは、環境づくりという目標達

成のための重要な施策の1つだと考えますので、コーディネートについては、課題として提起をしていただきたいと思います。

稲川議長

基本目標2の一番最後のところに「コーディネート機能の整備が必須ではなかったか」、矢尾板委員が「あったのではないか」という形で入れています。通底する課題のところでも、コーディネートに関しては取り上げさせていただいておりますので、またそちらのほうで一緒に検討させていただければと思います。

皆様からいただいたご意見を踏まえて、またもう一度、基本目標1と同様に修正等をさせていただき、環境整備のところも踏まえながら、もう一度皆様にお示ししたいと思います。では、基本目標3に入りたいと思います。矢尾板委員、どうぞ。

矢尾板委員

資料の中ほどの最初のポツ、浮世絵館のところですが、文章の締めが「行くところまでいかない」ということで、行っていないということなんでしょうけれども、補足説明が必要ではないかと思いました。「実際に見学するまでに至っていない」としてありますので、こういった趣旨でよろしいか、ご確認いただきたいと思います。

アートのスペースのところですが、「興味がないと行ってもわからない」ということですが、補足的な意味で「理解が難しい面がある」とさせていただきます。「また」以下ですが、「参加者が少ない」というところも、これがいいのか悪いのかということを確認してはどうかという趣旨で、「少ないのでPRの方法を工夫すべきである」とまとめさせていただきます。

稲川議長

ほかにご意見ございますでしょうか。もしなければ、矢尾板委員のご指摘も踏まえながら、修正させていただいてお示ししたいと思います。

では、次に、最終報告書(案)の各基本目標に通底する課題として、様々な視点から出されたご意見という形で、最後に提示しております。

矢尾板委員

1点、ICTのところでは申し上げますと、「行けることがあたりまえではない」とありますが、趣旨を具体的に書いたほうがいいのかということで、「対面等のリアルが難しい状況にある人も多い」と修正しました。続きまして、小さい囲み2か所の削除を提案したいと思います。

まず最初に、「働いていると自己実現に向けて何かをやるのは難しい」とあります。確かに、働き世代は仕事中心となることが多いだろうと思いますので、そのような状況にある市民に対して市として対応する必要があることは、認識をしている次第です。

しかしながら、一方で、働きながらも自己実現に向けてしっかり取り組んでいる人もいるのは事実だと思っていますので、断定的にこういう文章で

一般化してよいのかというふうに思っています。

現在、国、自治体、企業共々、働き方改革の中で、働き手の個々の事情に合った多様なワーク・ライフ・バランスの実現に向けて取組が行われ、働き手の意識改革も求められている社会状況の中において、「働いていると自己実現に向けて何かをやるのは難しい」、こういう認識を表明してよいのかなと危惧しております。この中にも、仕事を忙しくされながら好きなことをやったり、ボランティアで部活の指導をされたり、平日は忙しいが、休日は好きなことをやり、仕事以外の場にも自己実現の場を見つけて、それを生きがいとして乗り越えてきた方がいらしゃるのではないかと想像しております。

さらに、仕事自体が自己実現の場と考える市民も多数いるのではないかとことです。仕事というのは自己実現とは全く無関係で、否定的に評価していると受け止める向きもあるのではないかとことを危惧しております。

この部分につきましては、働き方改革とかワーク・ライフ・バランスの取組と、仕事を生きがいとしている人にもしっかり言及した上で、厳しい状況にある人にも政策対応が必要であるという文脈で論じないと、反発を招かないとも限らないと思っております。

この論点というのは、市民間に多様な意見が想定される、価値判断に関わる問題であり、こういったいわば哲学に関わる論点を、この事業評価の中で論じるのは、果たしてふさわしいのかという疑問を持っています。

続きまして、「地域に基盤を持ってもらう必要はある」というところです。

まず、抽象的な表現で意味が伝わりにくいので、補足説明が欲しいと思いました。私の解釈ですが、働き世代の中には、地域における人的交流などの基盤ができていなくて引退後に孤立に陥る人も想定される。そういう中で社会教育、生涯学習で何かサポートできないかという問題意識が根底にあるのではないかと受け止めており、ミドルエイジ向けの講座が成功したことなどは、この文脈で重要な事例だったと思います。

しかしながら、市民に対して「必要はある」というところまで言ってよいのかという疑問を持っております。昨今、ノマドライフという遊牧民的生き方で好きな場所に移り住んで自由に働くという人たちや、地域での人的交流よりも、バーチャルの世界で世界中に人的ネットワークを持つことを生活の基盤として選択する人、メタバースというインターネット上の3次元の仮想空間の中で、自分のアイデンティティと生活の基盤を見出そうとする人たちも現実にはいます。さらに、地域とは別の、様々な現実の世界のコミュニティも、いろいろあり、そういった中で、生活の基盤を持つことに活路を見出す人もいるのではないかとこと。ここは、地域に基盤を持ってもらう必要があるんだというふうに言い切っていますが、まさに個人の価値観に関わる選択の問題ではないかなと考えました。

したがって、何か修正、修文をするというのではなくて、哲学に関わ

る論点に及ぶ問題になり得、報告書で論じるのはふさわしくないのではないかという、削除の提案をさせていただいております。

私といたしましては、この案の構成を基本にして、字句の技術的な修正はしていただきながら、今日指摘されている必要な修正を行った上で、最終報告書をなるべく早く取りまとめていただきたいと思っております。

小笠原委員

最終報告書(案)の「抽出事業及び評価方法の明確化」の中の「目標等の表現があいまいなものもあり、何を評価すればよいかわからないものもあった。数値目標として定量化できるものは定量化するべきではなかったか」。この記述の中の定量化というのは、一般企業で言うところのKGIとかKPIということで、簡単に言うと、取扱高計画1兆円、営業収益計画100億円というふうに、目標を数値化できるものは、数値化するべきであったということ。

また、必ずしも数値だけで割り切れないものもあるので、その事業の意義などから定性的な目標設定が必要ではなかったかの記述は、数値目標を設定できない事業については、定性目標としていつまでに何をどうするのかということを目録設定することが必要ではなかったかということです。

その次、「評価を点数化しなくてもいいのではないかという意見もあり、両論を併記する」。この「両論」というのは、私が今申し上げた前文のことを指しているならば、定量化というのは数値目標、定性的は数値目標ではないので、ここで両論というのは、おかしいのかなと感じました。評価を点数化しなくてもというのは、私が捉えたのは、前回の資料の中に、評価結果で2.96とか3.04とか、そのことを言っているのであれば、「両論」は削除したほうがいいのではと思ったので、一言申し添えておきます。

川野委員

矢尾板委員の提案にあったように、「通底する課題」と「様々な視点から出された意見」丸印にして項目を起こしているのは賛成ですね。みんな二重括弧でくくってあって、違いがよく分からないので、こういう構成をしてもらいたいと思います。

その上で、文章の最後の「なかったか」「こうでなかったか」「ああではなかったか」という、なおまだ課題を呼ぶような表現の仕方は、報告としてはふさわしくないのではないかと思います。

まず、この生涯学習ふじさわプラン2021は、もう終わっているわけで、この計画の性格というものを、きちんとこの最終報告書の、前文できちんとしたほうがいいのではないだろうかと思うんです。策定の主体は藤沢市で、単なる行政計画ではなくて、社会計画であると思うんです。策定に当たっては、その当時の委員が中心となって意見を出し合って、集めた知恵を行政がまとめてくれたという性格であると思うんです。その上で、その評価についても、第三者的、外部的なものではなくて自己評価なの

で、そうではなくて、そうであると思うとか、あるいは、そうだと思われるとか、そうであったとか、そういう表現をしてもらいたい。

その点を踏まえて、さっき議論した第1、第2、第3の基本目標に基づいた短いコメントは必要だと思うんです。「学びたいことがかなう環境を整える」というのと「市民の学びが生きる環境を整える」と「藤沢の生涯学習社会を広げ支える」、同じような言葉が並んでいて、基本目標自体には、そんなに内容の違いはないけれども、まず、基本目標1をどう総括していくのか。基本目標1「学びたいことがかなう環境を整える」というのは、言い古された表現ですけれども、学びたいことがかなう、生涯学習の環境整備というのは、簡単に言うと、いつでも、どこでも、誰でもということなんです。それが原則であり、市民参加の機会として捉えてきたというようなことを、自己評価として、そのコンセプトを入れるべきだと思うんです。

例えば、基本目標2は「市民の学びが生きる環境を整える」というところも、市民の学びが生きる環境とはということで、おおむね市民の参加の継続的な関わり方を指すわけですが、一般的に言うと、生涯学習の範囲は非常に広いので、その中でも大事にしてきたのは、市民の自発的な意思を尊重したいと。そういう中から事業化、計画化をしてきたんだという、この1つの評価を出すべきではないかと思うんです。

そして、基本目標3は1も2も包含したような表現になりますけれども、「藤沢の生涯学習社会を広げ支える」という、これがまさしく、我々が議論してきた藤沢らしさというものにつながる、全体的な目標にも関わってくると思います。いわゆるまちづくりのコンセプトや、市民の自主的な活動の水準、そういったものを比較される材料になっていくわけですね。言葉としては「藤沢の生涯学習社会を広げ支える」という、生涯学習に特化した言い方ですが、実際には、藤沢の地域をどう考えるか、藤沢らしさをどう考えるかという議論の中心は、そういうことだったと思うんです。

あるいは、もっと具体的に言うと、藤沢の文化と民度、市民の力という民度であり、藤沢の歴史的な価値というものを財産としてどう生かしていくのかということを議論してきたわけですね。ですから、まず前文に触れるのか、あるいは、通底する課題の前に、評価に当たっての意気込みみたいなことを、きちんと表現してもらえればありがたいと思うんです。

通底する課題については、ICT活用の中で属人的なところがあって、検討してやってきたところもあるけれども、特色が非常に不明なところもあったというふうなこと。そういう表現を軟らかく、明瞭に書いてもらったほうがありがたい。コロナ禍においても、子育て中や高齢者など、行けることが当たり前ではなかったということを入れてもらいたいと思います。

最後に、この2021の全体的な特徴というのは、5年間の中で生涯学習プラットフォームをつくらうということだったんですよ。国も、その時点はプラットフォームづくりを推奨していたわけですね。多分そのときの委員は、国の動きを見ながら生涯学習プラットフォームという1つのイメージをつく

っていったので、生涯学習プラットフォームが全体をイメージしているかどうか不明で具体性に欠けていたかもしれない。議論したが最終的にこうだったねという結論まで我々は至らなかった反省も踏まえながら、そういう自己評価をしたいと思うんですが。当時の中心的なメンバーだった長田委員は、僕の意見に対してどう思いますか。

長田委員

川野委員のおっしゃっていることは、そのとおりでと思いますが、広げれば広げるほど、どこまで広げたらいいのか難しいものになってくると思うんです。私も、1つずつ検討していったところで、川野委員のおっしゃるとおりだとお伝えしたいと。

もう1点、言い忘れたことがあって、例えば藤沢らしさって何なんだろうと考えたときに、例えば歴史的なもので言うと、江の島と遊行寺さん、これがもう二大看板であって、辻堂のほうに行くと耕余塾。遊行寺さんというのが、例えば鎌倉仏教で言うと、時宗って特別な宗教というか、時宗と一遍さんの関係。私も大学でも扱っているんですけども、話をすればするほど面白い宗派、面白いお寺、一遍さんって面白い方だよという興味が湧いてくる。

だから、藤沢の文化というものにターゲット化して、江の島の漁労文化と江の島が支えてきた経済活動、そういうものも、藤沢らしさというのだったら、うまく連動しながら、生涯学習、社会教育の中で取り上げられたらと思ってはいたんですが、発言し忘れて、ここに載っていません。

福家委員

先ほど矢尾板委員から削除のご提案があった「働いていると自己実現に向けて何かをやるのは難しい」というのと、「地域に基盤を持ってもらう必要はある」という部分について、補足的な意見にはなりますが、1つ申し上げたいと思います。

私は、明治小学校、明治中学校と、PTA及びおやじの会の活動をしております。ここ数年の、特に、おやじの会においてですが、リモートワークの普及もありまして、都内から明治、辻堂近辺とかに流入している人がすごく多いという感覚があります。そういう方に関してなんですが、例えば自己実現に関わる部分、何かやりたいという方が非常に多い印象があります。そういう意味では、まだコロナ禍における特殊な部分ではあるのかもしれないですが、過渡期的な部分として、こういう方が増えてきているというのは実感としてあります。それを踏まえると、この2項目について意図したところ、恐らくコーディネート機能の中に、やりたい人が入ってくるのを支援できる方法というのが必要でないかなと、意見として述べさせていたきたいと思います。

稲川議長

まず、矢尾板委員から出していただいた削除についてですけども、皆様から出たご意見はできるだけすくい上げたいと思い、ここに出させて

いただいた次第です。社会教育委員は独任制で、それぞれのご意見が非常に貴重ですので、必ず挙げておきたいというのが私の気持ちでございます。例えば自己実現に向けて何かやるのが難しいということと、地域に基盤を持ってもらうということも、意図があって出していただいたご意見だったと思っております。ですので、表現の仕方を変える、検討して、やはりおっしゃられるように削除のほうがふさわしいかという判断を、私のほうでさせていただきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

それと、小笠原委員から出していただいたご意見ですけれども、評価を点数化しなくてもいいのではないかと、定量化の前のところとか、そういうところに入れる形にするか、もしくは、やはり削除がふさわしいか、そこも検討させていただきたいと思っております。

そして、川野委員から出していただいたご意見ですが、前文と総括は、今日の皆様のご意見を伺って書かせていただきたいと思いますと思っておりましたので、総括という形でまとめて皆様にお示ししたいと思います。

西村委員

今、委員長が言っていたところの削除の2か所についてですが、皆さんの意見をきちんと反映していただくという形では、すごくありがたいし、それが当然の報告書になるかとは思いますが、多分、前後があったかと思っております。その意図を明らかにしておかないと誤解を招いてしまうのではないかと思いますので、どこから意見が出たのかがもし分かれば、そこを補足していただいた上でまとめていただくと明確になるのではと思いますが、いかがでしょうか。

稲川議長

皆様から上がってきたものをもう1回見て、検討させていただきます。

長田委員

今のご意見ですが、2つ目の「働いていると自己実現に向けて何かをやるのは難しい」というのは、否定的な文になっている。だから、働いている方々の自己実現に向けてサポート体制を構築する、したいとか、そんな表現のほうが、簡単に言うと、働いている方でも、全くそういうものに興味のない方もいらっしゃるし、積極的に興味を持って、ここってどんな町なのというような、福家委員のおっしゃったようなことをお持ちになる方は結構あると思うんです。全員に、わっと出すんじゃなくて、やりたい人はどうぞというサポート体制は重要ではないかなと私は思います。

事務局

自己実現のところですが、記録を見ますと、稲川議長と、伊藤委員、三宅委員、小笠原委員のグループで出たご意見で、その前段として、公民館とかは土日、夜間もやっているとかというご意見に対して、働いていると自己実現に向けて何かをやるのは難しい、地域に基盤を持ってもらう必要はあるのではないかと、その前段としても、藤沢市がこういう

ことをやっていることを知らない、ホームページを見ることもしない、平日昼しかやっていないでしょう、公民館とかは土日、夜間もやっている、働いていると自己実現に向けて何かをやるのは難しい、地域に基盤を持ってもらう必要はあるのではないかと。そういう流れで出た発言でした。

小笠原委員

先ほど目標について話をさせていただきましたが、ここで指している目標は、あくまでこの冊子の中にある「各事業ごとの事業による効果(成果目標)」と書かれているので、定量化、定性化の必要があるんじゃないかというような発言をさせていただいたので、ここを指しているということだけは、しっかり認識をしていただきたいなど。ただ、目標と評価は違うということとは申し添えておきたいと思います。

稲川議長

働いていると、地域の中になかなか入っていきにくいというか、時間も取られますし、仕事で帰ってきて疲れて、地域のほうになかなか目を向けることができないというような、機会は用意されているけれども、なかなか足が向かないというような意見も出ていたと思いますが、今やはり、そういうところに目を向けられている、実際活動したいというようなお気持ちを持った方たちも随分増えてきているということで、コーディネート、こういうことができますよというような間口を広げることが必要ではないかということではないかと思います。そのようなことを踏まえながら、もう1回ここを検討させていただければと思います。

矢尾板委員

これまでのご意見、議論をお伺いいたしますと、発言の一部が切り取られたのかなという気がしております、趣旨は皆さん共有していると思います。ここを書き直すに際しましては、ワーク・ライフ・バランスの取組ですとか、仕事自体に自己実現の価値を見出している市民もいるということ踏まえた上で、一方で、厳しい状況にある人に対しての自己実現に対してはサポートする必要があるという、いろんな人がいるということ踏まえた書きぶりにしていただけると、ありがたいかなと思っております。

稲川議長

先生方にぜひ何かご意見をいただきたいんですけども、後藤委員、いかがでしょうか。

後藤委員

学校にチラシを配ってもなかなか行くところまでいかないというのは、実際そうだと思います。藤沢のアートスペースとか、浮世絵館とか、そういうものがあるというのは、感じているんですけども、歴史は小学校6年生になりますので、それ以下の子どもたちというのには、なかなか興味が湧かないところですね。なので、体験できるのであれば、学校に来ていただいたりすると、子どもたちは俄然、興味を持ち始めますので、耕余塾の学習は3年生とかでもやりますので、藤沢の文化に目が向いていく

かなと思いました。

稲川議長

高森委員、いかがでしょうか。

高森委員

私からは情報提供ということで、部活動の地域移行のことも以前話題になったかと思うんですけども、この8月と9月に藤沢市の中学校の教員、全教員を対象に地域移行に対するアンケートを実施しまして、地域移行に賛成の教員はおよそ7割から8割おります。兼業が認められたとしたら、自分は部活の顧問を続けたいかどうかと。そういう質問に対して4割の教員が続けたいと。我々現場の教員としては、4割もいるのかという感覚なんです。もっと少ないと思った。毎日毎日大変だという声を聞いていますので。ただ、これはもう学校以外の方が聞くと、それしかないのという話になるんです。そんなに現場は逼迫しているんですかということで、市民の方と現場の教員の意識の違いというのはあるのかなと。

今は19校、市立の中学校がありまして、そのうちの12校が部活動指導員が配置されています。来年、令和5年、全校19校に1部活ずつ指導員を配置するというので、土日に限りなんですけれども、令和8年度からは全面移行ということも目指してやっているといるところということです。ただ、人材の確保とか、お金の問題とか、生徒指導の問題とか、いろんな問題がありまして、教育委員会、学校現場だけではなくて、市全体を含めて取り組んでいかないと、ダイナミックな移行というのは、いろいろと課題があるなというところがございます。

西尾委員

こちらの資料だとか、今日のお話も聞きながら改めて感じたことは、やはり生涯学習を全て網羅するのは、なかなか難しいことなんですけれども、学びたいと思ったときに学びやすくするための仕組みづくりだとか、それを支えるコーディネート機能やコーディネーターの存在が大事で、最終報告書(案)にもあるコーディネートというところは非常に大事な部分だなと改めて感じました。

武藤委員

この会議自体の目標を理解するまでにかかなり時間がかかっておりまして、読んだところは、こういうふうにしてまとめられるんだというところを、やっと理解できたという感じです。

てにをはとか文章の、今回のこの件につきましては、もう議長、副議長にお任せいたします。人によって取り方は全然違いますので、万人に、全部が全部というわけにはいかないかと思っておりますけれども、それでも、より皆さんからの意見を取り入れた状態でまとめていただければ十分だと思っております。

高森委員

最終報告書(案)のところのICTの活用の部分に「学校も休校期間中の

授業、企業も会議はリモートで行われており」と書いてありますが、学校の休校期間中の授業のリモートというのは、やっている学校もあるし、やっていない学校もあるわけですね。これは公開されると誤解を招くことが予想されますので、省いたほうがいいかなと思います。

稲川議長

皆様からご意見いただきましたので、これを取りまとめて、もう一度修正等をかけてお示ししたいと思います。前文と総括、今日の皆様のご意見を踏まえて、事務局、あと私たちがまとめさせていただきたいと思います。またそれをお示しして、11月の会議で、できれば確定したいとは思っているんですが、またそこでご意見があればという形で考えております。

最終報告書の形態ですけれども、今、事務局から配っていただきます。一番最初に事務局から示された各年度、それぞれそのときの委員の方たちが実際視察をして、それに関してまとめたものが毎年ありまして、その最後に最終報告という形になっておりまして、今回も形態としてはその形を取り、各基本目標に関しては、そのような形にまとめておきたいなと思っております。今お配りしたものの前に前文がつき、後に総括がつくという形にさせていただきたいと思っております。

もし何かご意見がありましたら、また事務局にお送りいただければと思います。

矢尾板委員

前文と総括につきましては、正副議長において事務方のサポートを得つつ作成していただくということで、よろしく願い申し上げます。

実は、私も国政の場におりまして、総括文の作成もやってまいりました。私なりのイメージですが、議長がおっしゃったような形で全くよいと思います。その際、留意してきたのは、あくまでこれまで審議されてきた資料の範囲内で、審議結果を要約するということが肝要だと思っております、熱心な審議経過があったことと、必要な経緯をしっかり入れた上で、あとは最終報告を簡潔に要約するというのが基本だと思っておりました。

コンセンサスが得られていないような新しいことを書き加えたり、将来の展望みたいなものも書きたくなる場所なんですけれども、あくまで総括というのは、これまであった基礎資料の範囲内という形でやってくるものというイメージもありましたので、この点、最終的に拝見させていただいて、必要があれば意見を申し述べる機会もあるかもしれません。

稲川議長

形としましては、今お配りしたような形で、前文と総括、総括は、矢尾板委員がご指摘くださいましたことを逸脱しないように書きたいと思います。

ほかに何かございますでしょうか。なければ、この報告書については、11月までに可及的速やかにお示ししたいと思います。

4の報告に移りたいと思います。

社会教育委員活動の報告につきまして、8月に行われました県社会教

育連絡協議会の研修会にご出席いただいたのが、矢尾板委員と武藤委員ですけれども、ご報告をいただきたいと思います。武藤委員、どうぞ。

武藤委員

Zoomでの会議で、8月29日午後1時半から15時まで、私と矢尾板委員2名で参加しました。

講演の題名につきましては、「社会、地域の教育力を引き出すために社会教育委員ができる人づくり、つながりづくり、地域づくりの視点から」ということで、講師は国立教育政策研究所の志々田まなみ先生でした。

社会教育力が求められる背景を理解することと、今、問われている社会の教育力の質を考えるというお話をいただいたのですが、特に強調してくださっていたのが、学校を核とした地域づくり、地域学校協働活動と、あと、地域とともにある学校づくり、コミュニティ・スクールの一体的推進というところだったような気がします。

子どもたちの学びには、やはり学校と家庭以外の学びの場や居場所が必要であるということ、それをサポートする、保護者であったり、地域住民であったり、教職員であったりの意識改革とネットワーク化、あと、学校と地域との相互信頼の構築ということを強調されていたような気がします。

私の感想としましては、たまたま私もこの4月からコミュニティ・スクール、学校運営協議会の委員を藤沢小学校でさせていただいていて、ふだんから学校には出入りはしているのですが、今回、コミュニティ・スクールという話が出たときに、私たちも何か学校と一緒にやりたいんだけど、何をやって、何を求められているのかというのが、はっきりしなかった。こっちから勝手に突っ込んでいくと、ちょっと待つと言われることが、ほかの学校でもいろいろありまして、だったら、学校の先生のほうが、学校側から、これが必要なんだよ、ここをあなたたちにやってもらいたいということを出していただくことによって、この点は私たちが協力できる、この点はもっとできるということが気持ちよくできるんじゃないかなと思いました。

今回の先生は、社会教育委員として、協力していきたい大人たちの連携をコーディネートするのが、社会教育委員の仕事だとおっしゃってくれたんじゃないかと思います。今回、気持ちよくお話を聞かせていただきまして、私みたいに、PTA団体という感じでしか活動していない者にとってみれば、背中を押していただいたような気分になったというのが感想でございます。

矢尾板委員

質疑応答につきましてご報告させていただきたいと思います。

報告の中にありましたとおり、講義の中で学校、地域、家庭の関係づくりの必要性のお話がありました。

これを踏まえ、私の意見として、地域ネットワークづくりにおける社会教育委員の役割の重要性を申し述べました。その上で、質問といたしまして、大人同士のつながりが希薄化しているとも言われる現状の中で、具

体的な対応策は何かにつきまして講師の方に、それから、Zoomの参加者に向けて、各地域の社会教育委員が携わっていた事例は何かないかという呼びかけをしたんですけれども、時間の制約もあり、十分な反響、議論にはなっておりませんでした。

要望を申し上げさせていただきますと、質疑応答やディスカッションの時間を十分に取っていただきたいと思っております。次の機会には、委員の中に、こうした要望があったことを伝えていただければありがたいと思っております。

続きまして、講義の終了後に、講師の方にメールで質問をしてみました。講師の方は海外の調査もされていたということでありましたので、質問は、地域の教育力の質を高める海外の事例を何か教えてくださいということをお伺いしました。返ってきたメールで書籍を紹介していただきまして、「ソーシャル・プロジェクトを成功に導く12ステップ」という書籍でございまして、SDGsの取組の動向を踏まえまして、社会的課題を協働しながら解決しようという国内外の取組を紹介しております。社会教育委員会議の今後の議論にも参考になるのではないかと思います。紹介をさせていただきます。

最後に、感想として、講義の中で、コミュニティ・スクール、学校運営協議会制度の成功事例の紹介がありまして、武藤委員からも藤沢小学校の取組のお話があつて、その中で、社会教育委員の役割、コーディネートの重要性というものが指摘されたと思うんですけれども、私も、市民の声を教育現場に反映させる制度であつて、広く導入に向けた検討に値する制度ではないかなと感じました。確かに学校関係者の中にいろいろな問題点の指摘もあるとお伺いもしていますが、機会があれば、本当にいいものなのかどうか、この場でも議論を深めていく必要があるのではないかと思います。当会議の学校長の方々にもメリット、デメリットを含めて、ディスカッションの場でリーダーシップを取っていただければと思います。

藤沢らしさというお話がありましたけれども、私は、藤沢こそが全国に発信していく自治体ではないかと思っておりますので、校長先生方のご知見をこの場で披露いただいて、議論のリーダーシップを取っていただけると大変ありがたいと思います。

稲川議長

ほかの委員会に出られた方で、何かご報告ありますでしょうか。

特になければ、次に、横田参事から社会教育関係業務の移管についてご説明いただきたいと思っております。

横田参事

資料2をご覧いただきたいと思っております。

社会教育関係業務の市長部局への移管についてということで、今の状態を申し上げますと、真っさらな状態と言っていいと思っております。これをや

っていくには手順が必要です。まず、市長部局のほうから教育委員会のほうに申入れをして、その申入れに従って、教育委員会側が何らかの判断をして、市長部局のほうに教育委員会から改めて返すというようなプロセスが必要になってきます。

そうはいつでも市長部局の思いもございませぬので、水面下では勉強会というような形で教育委員会とも協議を進めさせていただいております。そのたたき台という意味の資料になります。

まず、1の現状として、2007年の地方教育行政法の改正により、スポーツ・文化行政については条例の定めによって、藤沢市で言えば市長が事務を執行することが可能となっております。スポーツ・文化行政につきましても、地域づくりとも密接な関連があります。他の地域振興とともに市長が一元的に所管できるようにすることが目的で、特に、スポーツ部門につきましても県内でも移管が進んでおります。藤沢市のように補助執行という形も含みますと、19市ありますけれども、17市が移管をしているという状況にございませぬ。その後、2019年には図書館、博物館、公民館等につきましても、条例によって市長への移管が可能となる法改正がなされている状況にございませぬ。

本市におきましても、平成25年に組織改正という形で、補助執行という形ですけれども、外から見ると市長以下の組織に属しているような形で見えますけれども、中身的には教育委員会の補助執行という形で事務を進めている状況にございませぬ。

2の協議内容なんですけれども、基本的には、社会教育関係業務について、記載のとおり子育て、高齢者支援、多文化共生、防災等々、全庁的な連携が求められております。各課におきましても個別に解決しなければいけない課題を抱えておりまして、7月の段階でもお話をさせていただいた、市民ギャラリーのお話ですとか、そういった部分も課題として持っているところでございませぬ。

それらを一元的、あるいは効率的に課題を解決していくために、市長部局への条例による移管について教育委員会で協議していきたいというような内容にございませぬ。

3で具体的な取り組み内容と書かせていただいておりますけれども、おのおの、今後の議論によって、当然行ったり来たりというところは出てきますけれども、ベースについてはこういった形でいきたいと思っております。議論によって前後したりなくなったりというような形になるのかなと思っております。

***** 午後0時12分 閉会 *****